

税務署からのお知らせ

**税務署での申告書等の作成・相談は
「事前予約制」となります。**

予約のないご相談には対応できない場合があります。

※ 面接相談は、皆様に分かり易く説明するために、十分な時間を設ける必要があることから、事前に相談日時等をご予約いただいております。

**電話による国税に関する相談は
電話相談センターへ！**



国税に関する一般的なご相談は電話にてお受けしております。

税務署
へ電話

「1」を選択

電話相談
センター



国税庁HP「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を調べることができます。

タックスアンサー

検索